輸第10148号	ごま油かす及びその粉末	ごま粕	アグリコマース株式会社	佐賀県神埼市神埼町尾崎3861番地１
輸第10149号	化成肥料	高度化成14―14―14	アイアグリ株式会社	茨城県土浦市北神立町２番地12
輸第10150号	化成肥料	DHC高度化成Ｎ14―14―14	赤城物産株式会社	東京都世田谷区経堂三丁目８番11号
輸第10153号	化成肥料	硝酸加里１号	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10154号	化成肥料	硝酸加里２号	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10155号	化成肥料	第１燐酸加里１号	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10156号	化成肥料	第１燐酸加里２号	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10157号	化成肥料	尿素入り複合肥料16―８―10　１号	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10158号	硫酸苦土肥料	硫酸マグネシウム	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10159号	硫酸マンガン肥料	硫酸マンガン	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10160号	ほう酸塩肥料	ボラックス	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10161号	ほう酸肥料	ホウ酸	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第13094号	熔成りん肥	20.0熔成りん肥	アイアグリ株式会社	茨城県土浦市北神立町２番地12
輸第13095号	けい酸加里肥料	けい酸加里肥料１号	糸賀　仁	千葉県船橋市藤原７丁目15番９号
輸第13096号	ひまし油かす及びその粉末	8.0ひまし油かす	株式会社ニチリウ永瀬	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番３号
輸第13098号	化成肥料	有機入りJK121B	シーアイマテックス株式会社	東京都中央区京橋一丁目18番１号
輸第13099号	化成肥料	有機入り化成肥料T888	トムソンコーポレーション株式会社	栃木県栃木市大平町土与215番地
輸第13100号	化成肥料	硝酸加里２号	株式会社ファイマテック	東京都千代田区神田淡路町二丁目23番１号
輸第13101号	化成肥料	複合肥料４－４－４	三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号
輸第13102号	化成肥料	硝酸加里８号	三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号
輸第13103号	化成肥料	UF大粒化成苦土入り１号－１	シーシーエフジャパン有限会社	愛知県岡崎市市場町字東町13番地
輸第13104号	化成肥料	化成肥料10―15―10	双日九州株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目４番２号
輸第13106号	硫酸苦土肥料	天然硫酸苦土肥料マグナチュレ	島尾龍秀	神奈川県横浜市鶴見区北寺尾四丁目12番25号

有効期間が平成35年10月11日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第70565号	熔成りん肥	20.0粒状熔成りん肥	米田産業株式会社	岡山県備前市浦伊部1184番地の28
生第70566号	熔成りん肥	18.0粒状熔成りん肥	米田産業株式会社	岡山県備前市浦伊部1184番地の28
生第79498号	成形複合肥料	くみあいけい酸加里苦土尿素入り粒状固形肥料158	日本肥糧株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
輸第7382号	重過りん酸石灰	40重過りん酸石灰１号	住友商事株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号
輸第7383号	重過りん酸石灰	41重過りん酸石灰１号	住友商事株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第千二十号

成田国際空港の施設について告示した事項に変更があったので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年十一月九日　　国土交通大臣　石井　啓一

一　設置者の氏名及び住所　成田国際空港株式会社　千葉県成田市古込字古込一番地一

二　空港の名称及び位置　成田国際空港　千葉県成田市

三　変更した事項（変更前の事項については、平成二十八年国土交通省告示第二百八十三号を参照。）

イ　誘導路

延長　三万千四百七メートル

ロ　エプロン

面積　二百四十二万九千五百八十一平方メートル

四　変更した事項に係る施設の供用開始期日　平成二十九年十二月七日

○四国地方整備局告示第百号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年十一月九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年十一月九日　　四国地方整備局長　平井　秀燁

(一) (二) 道路の種類　一般国道

(三) 道路の線名　五十六号

道路の区域

区間	後変更前別	敷地の幅員	延長	備考	
上子高	後	ＢＡＡ	一一一・六	一一一・六メートル	
野田知	前	ＢＡＡ	一一一・六	一一一・六メートル	
字三県	後	〃	九七七・〇	九七七・〇メートル	
岡六高	前	〃	九七七・〇	九七七・〇メートル	
字三県	後	〃	三一二・六	三一二・六メートル	
岡六高	前	〃	三一二・六	三一二・六メートル	
八五四	後	〃	三五五・〇	三五五・〇メートル	
八五四	前	〃	三五五・〇	三五五・〇メートル	
一番	後	〃	七六一・〇	七六一・〇メートル	
一番	前	〃	七六一・〇	七六一・〇メートル	
六〇地	後	〃	二二三・〇	二二三・〇メートル	
六〇地	前	〃	二二三・〇	二二三・〇メートル	
万先十	後	〃	九二二・〇	九二二・〇メートル	
万先十	前	〃	九二二・〇	九二二・〇メートル	
平金	後	〃	一九七・〇	一九七・〇メートル	
平金	前	〃	一九七・〇	一九七・〇メートル	
串障	後	〃	三一六・〇	三一六・〇メートル	
串障	前	〃	三一六・〇	三一六・〇メートル	
字	後	〃	一一一・六	一一一・六メートル	
字	前	〃	一一一・六	一一一・六メートル	

一ら同一で町字番金額

(四) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局中村河川国道事務所

○北海道開発局告示第二百四号

石狩川水系に係る指定区間外の一級河川について、昭和五十六年四月一日建設省告示第八百三十七号を次のように改める。

関係図面のうち、「第二百七十三号図」を次のように改める。

その関係図面は、北海道開発局及び同局旭川開発建設部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十九年十一月九日　　北海道開発局長　和泉　晶裕

（図面省略）